

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	健康増進センター
	係名	予防係
	記入者	電話(内線) 32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	市民健康診査事業	(3) 事業の 優先度	A
① 事業の区分	主要事業	(6) 事業主体	市	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業)
② 施策コード	11201 (総合計画掲載ページ 46 ページ)	会計区分	一般会計	財源区分	国庫補助
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)	予算科目	款 4 項 1 目 4	予算書上の 事業名称	健康診査事業費 (予算書 103 ページに掲載)
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)	(8) 事務分類	自治事務	根拠法令	健康増進法
施策	②保健予防活動の充実				
施策内容	1健康診査と各種検診の推進				
(5) 事業期間	開始 昭和 60 年 月から 終了 年 月まで (力年)				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
特定健診に準ずる健康診査 ①30～39歳の市民 ②40歳以上の生活保護受給者等の市民 骨粗鬆症検診 40・45・50・55・60・65・70歳の女性	働き盛り世代である30歳代市民を対象とした健診を実施することにより、内臓脂肪症候群生活習慣等の疾病を早期発見し早期治療を促す。30歳代から健康保持増進を図り、医療費の抑制に結びつくよう努める。また、骨量の減少に起因する骨粗鬆症の増加に伴い骨折や寝たきりの増加が予想されるため、骨粗鬆症検診によって早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防する。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
・市独自事業として、特定健診に準ずる30歳代健康診査を実施する(問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査)。 ・40歳代以上の生活保護受給者に健康診査を実施する(問診、身体測定、検尿、血圧測定、血液検査、腹囲)。 ・健康増進法に基づき、骨粗鬆症検診を実施する。	健康増進法(平成14年法律第103号)第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に伴い40歳代以上の特定健康診査が導入されたが、30歳代の健康診断も継続して実施している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成25年度より30歳代健康診査は総合健診の日程でも受診が可能となった。一般健診及び早朝健診の日程においても受診可能であり、市内各所での健診会場を設けると共に土・日曜日の実施日も設けており、平日は仕事等の理由で時間がとれない者にも受診しやすいよう配慮している。 骨粗鬆症検診は27年度までは30歳以上の女性を対象に実施していたが、28年度は国の指針に基づき40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の者を対象者とした。	

3. 事業コスト

行政評価	実績内容の評価	検討・改善	検討・改善内容を反映
実施計画			
● 予算内訳	実績額(千円)	当初予算額(千円)	計画額・見込額(千円)
事業内容	27 年度	28 年度	29 年度 30 年度 31 年度
役務費	0	544	
委託料	2,085	2,696	
事業費			
合計	2,085	3,240	
国庫支出金(千円)			
県支出金(千円)	1,437	2,262	
地方債(千円)			
その他特定財源(千円)	359	600	
一般財源(千円)	289	378	
合計(千円)	2,085	3,240	
補助・起債制度名	健康増進事業費補助金	健康増進事業費補助金	

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	集団健診日実施日数	目標値	日		31	31	31	31
		実績(見込)値		34	31			
	骨粗鬆症検診実施日数	目標値	日		3	3	3	3
		実績(見込)値		2	3			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	30歳代健康診査受診者数	目標値	人		300	310	320	330
		実績(見込)値		298	300	310	320	330
		達成率		90.3 %	90.9 %			
	骨粗鬆症検診受診者数	目標値	人		150	160	170	180
		実績(見込)値		359	108	160	170	180
		達成率		199.4 %	60.0 %			
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
30歳代健康診査対象者に健診受診券を個別発送した。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価					理由			
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い		市民の健康増進を推進する重要な事業であり、医療費削減を図るためにも必要である。			
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である		行政にしかできない事業である。			
	手段の妥当性	A	妥当である		現在の手段が一般的である。			
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない		円滑な健診実施のための人員は必要であるが、健診会場や実施日によっては受診者数が少ない場合もある。			
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない		健康カレンダー、お知らせ版、ホームページ及び受診券個別発送により対象者に広く周知している。			
有効性	成果の向上	A	上がっている		昨年度より受診者数は増加しており、受診券の個別発送の効果がみられる。			
進捗度	事業の進捗	A	順調である		各種の周知により事業の認知度は高まりつつある。			
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
30歳代健康診査の受診者数は増加しており、受診券の個別通知発送やお知らせ版などによる周知・勧奨活動の効果が見受けられた。働き盛りの世代に健診受診の機会を提供することや健康維持・増進に関心を持ってもらうことが疾病の早期発見・早期治療に結びつくほか、医療費の抑制に繋がるなど受診者及び市の双方にとって利点の多い事業である。28年度の骨粗鬆症健診は対象者を国の指針に沿って実施していることから受診者が大幅に減少したほか、対象外(受診資格なし)となった者からの問い合わせも多数あった。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
今後も30歳代健康診査対象者に受診券の個別発送による受診勧奨を継続し、働き盛り世代への受診を促して健康保持に対する意識づけを実施していくとともに、受診者数増加に向けて効果的な周知方法などを検討する。骨粗鬆症検診については、28年度より受診券のなかに骨粗鬆症検診受診券を含めて発送したが、対象者を27年度より限定しているため当初の予想通り受診者数は減少した。この結果を踏まえて今後の検診対象者及び実施日数についてどうするか検討していくこととする。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠			
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。			
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)			若い世代から検診の必要性を認識してもらい、生活習慣病予防に努めるため、受診率向上を図る。検診の重要性を市民に周知徹底するなど広報活動の充実を図る。			
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。			